

静身会報

発行所
社会福祉法人
静岡県身体障害者福祉会
静岡市葵区駿府町1番70号
電話 054-252-7829
FAX 054-255-2011
発行 平成31年1月10日
発行人 岩瀬 輝美
編集人 小木秀市

第100号

新年のごあいさつ



社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会
会長 岩瀬 輝美

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、ごあいさつ申し上げます。

さて、昨年も身体障害者に関するいろいろな出来事がありました。いくつかを振り返ってみましょう。

まず、3月に静岡県手話言語条例が施行し、「障害者権利条約」や「障害者基本法」に続き、条例においても手話が言語であることが明確にされました。

一方、障害者差別解消法の啓発がまだまだ不十分な例として、聴覚障害者団体の宿泊申し入れに対する熱海市立青少年宿泊施設の対応、あるいはフィットネスクラブにおけるてんかん患者に対する不当な差別の取扱いなど、「合理的配慮」に関して問題になりました。

さらに、障害者雇用促進法を無視した、中央省庁や全国の地方自治体において障害者雇用における水増し問題も大きく取り上げられました。

新年を迎え、少々堅苦しい話になりますが、良い機会ですので、改めてわれわれ障害者がどのような立ち位置にいるのかを確認するために、2006年に国連総会で採択された「障害者権利条約」以降の法令整備とその意義等を振り返ってみます。

(障害者関連法の整備と意義等)

西暦	和暦	月	法律の整備等	意義等
2006	平成18	12	国連総会で「障害者権利条約」を採択	障害に基づくあらゆる差別の禁止（合理的配慮の否定を含む）
2009	平成21	12	政府が「障がい者制度改革推進本部」を設立	条約締結に向けて集中的に国内法制度改革を進めていくこととした。
2011	平成23	8	「障害者基本法」の改正	「社会モデル」の考え方や「合理的配慮」の概念が新たに取り入れられる。
2012	平成24	6	「障害者総合支援法」の成立	・障害者の範囲に難病等を加える。 ・障害福祉サービスの充実等
2013	平成25	6	「障害者差別解消法」の成立 (2016年4月1日施行)	障害者基本法で禁止している「障害に基づく差別」について具体化 ・障害を理由とした差別的取り扱いの禁止 ・合理的配慮の提供について、国や地方自治体など公的機関に対しては義務とし、民間事業者は努力義務とする。 (施行後3年を経過したとき、施行状況について検討が加えられ、必要があると認められるときは見直しが行われる。)
2013	平成25	6	「障害者雇用促進法」の改正	・雇用の分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）を定める。 ・法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える。

西暦	和暦	月	法律の整備等	意義等
2014	平成26	1	「障害者権利条約」を批准	条約締結
2017	平成29	2	障害者団体の出席のもと、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が決定	全国において、ユニバーサルデザインの街づくりと心のバリアフリーを進め、「東京大会」の最大のレガシーとして取り組んでいく。

このように、歴史的な大きなうねりの中に、現在のわれわれ障害者はいることを確認しておきましょう。

さて、今年は改元が予定されるとともに、本会においても社会福祉法の大きな改正後初めて役員（理事・監事）の改選が行われます。各ブロックにおかれましては、準備のほどよろしくお願ひいたします。

また、静身会報も本号で100号となります。今後も、県福祉会、市町福祉会の活動状況や時宜にあった情報を発信していきたいと思っておりますので、皆さまからの積極的な情報提供をお願いいたします。

本会の諸活動につきまして、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして、本年も良い年でありますよう祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

静岡県健康福祉部長との懇談会について (身体障害者福祉施策に関する要望書の提出)

平成30年10月15日に県庁別館で、県内身体障害者8団体の代表者と池田静岡県健康福祉部長（藤原健康福祉部長代理、田光障害者支援局長、村松障害者政策課長及び土屋障害福祉課長が同席）との懇談会が行われました。冒頭、各団体の要望事項をまとめた『平成30年度身体障害者団体要望書』を岩瀬会長から池田部長に手渡しました。

本会からは次の5点を要望しました。

1 障害者関連法の啓発

障害者差別解消法は施行して3年目、障害者差別解消条例は2年目になります。しかし、県内の公営宿泊施設において、聴覚障害者の利用が安易に断られた事例が発生しました。今回の事例は、合理的配慮が義務である公営施設において生じたものであり、看過できないものであります。

公に携わる職員についてはもとより、事業者への啓発についてなお一層努めていただきますようお願いいたします。

2 ヘルプマーク及びヘルプカードの周知

ヘルプマークの装着及び理解がまだ十分浸透していないように見受けられます。県民、各種業界にも周知されるよう、ポスターの掲示を増やしていくとともに、県民広報として効果が期待されるテレビ放送による県政番組で取り上げるなどの取組みについてご検討をお願いいたします。

また、ヘルプカードは、必要な支援を受けるとき、障害の内容や連絡先など明確な個人情報が記載されるものです。県内では、市町ごとに配布されていますが、千葉県では県内統一したものを作成し、インターネットを利用して様式を印刷することも可能です。

静岡県にあつても、支援を求める人が簡単にヘルプカードが持てる方策についてご検討ください。

3 障害者・高齢者の専用席の設置

現在、札幌市営地下鉄では、高齢者や体の不自由な方などを対象にした席を、健常者の利用を防ぐために「優先席」から「専用席」に名称変更しています。静岡県においても、該当席にヘルプマークを表示し、「優先席」から「専用席」または「指定席」に名称変更することについて公共交通機関事業者に依頼できないかご検討をお願いいたします。

4 静岡県身体障害者福祉センターの体育館のメンテナンス

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を間近に控え、障害者スポーツについては、国を挙げて力を入れているところです。このような中、身体障害者が利用する静岡県身体障害者福祉センター



【要望書を提出する岩瀬会長】



の体育館の定期的なメンテナンスが行われていないため、バスケットボール等のラインが断続的に切れており、テープ等を貼って使用していますが、すぐに剥がれてしまうなど競技を行うにあたり支障が出ています。ラインの補修をはじめ、定期的なメンテナンスが行われるようお願いいたします。

5 平成32年（2020年）中部日本ブロック発声訓練指導者研修会開催に対する支援

音声機能障害者発声訓練については、静岡県の障害者社会参加促進委託事務として、静岡県静鈴会の協力を得て実施しているところですが、事業の一環として、特定非営利活動法人日本喉摘者団体連合会の中部日本ブロックで実施する指導者研修会に参加しています。この中部日本ブロック研修会は構成団体の持ち回りで開催されており、平成32年（2020年）は当県が開催することになっています。

については、平成32年（2020年）中部日本ブロック発声訓練指導者研修会に対する財政支援として、当該年度の委託費を増額していただきたくご配慮をお願いいたします。

その他8団体（①公益社団法人静岡県視覚障害者協会②公益社団法人静岡県聴覚障害者協会③静岡県車椅子友の会④静岡県静鈴会⑤公益社団法人日本オストミー協会静岡県支部⑥日本心臓ペースメーカー友の会静岡県支部⑦特定非営利活動法人静岡県中途失聴・難聴者協会⑧静岡県腎友会）から26項目の要望がありました。（紙面の都合で本会に関係する部分のみを掲載しました。）

第36回静岡県身体障害者自動車安全運転教室を開催しました

開催日：平成30年10月7日(日) 10:50～15:30

場 所：静岡県自動車学校 沼津校

静岡県自動車学校沼津校の御協力により、静岡県身体障害者自動車安全運転教室が開催されました。午前は講話から、交通事故の原因や運転時の注意点、道路交通法の改正内容（止まれ・徐行標識の英語併記、準中型運転免許の新設、新東名高速道路の最高速度引き上げ）、運転者が表示する標識等について学びました。

午後は4グループに分かれ、①交通事故時の対応（応急救護）、②自動車の死角、③法規走行（実車）、④運転適性検査を行いました。

自動車の死角については、運転席に座ると目やミラーで確認できない場所が多いことがよくわかります。乗る前に車の周囲を確認すること、顔の向きを変えて自分の目で歩行者・バイクを確認すること、バックでの運転は事故のリスクが高いため、バックで駐車が可能な場所では極力前向き駐車は避けること（前進で出庫すると視界が良く、事故のリスクを減らすことができる）等、指導を受けました。

閉会式では、参加者29名に修了証書と（一財）静岡県交通安全協会から寄贈いただいた身体障害者標識を授与しました。



視察研修の旅

藤枝市身体障害者福祉協会

9月12日(水)、バス2台（会員62名参加）であったか職業訓練校と静岡県富士山世界遺産センターに、視察研修に行きました。

訓練所では施設概要を聞き、コンピュータ科と生産・サービス科がありその中に機械操作コース、加工組立コース、流通・環境コースがあることを知りました。

1年の研修を受け、企業就職率が毎年約100%と説明して頂きました。しかし、訓練所に入るには学力試験、適性検査、面接等があり誰もが入所出来るのではありません。入れた人は、訓練手当が支給されてそこから必要手当が引かれるそうです。入所出来た人には、非常に有り難い施設だと思いました。

最近、障害者雇用のニュースが騒がれていますが、より多くの障害者が企業に入社出来ればと思います。

富士山世界遺産センターでは、富士山が恥ずかしがって姿が見えませんでした。



第60回静岡県身体障害者福祉大会

今年度は、第60回という記念すべき大会を静岡市民文化会館中ホールにて盛大に開催しました。

式典には、川勝知事や、渥美県議会議長をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席賜り、第一部表彰、第二部事業計画、大会宣言、大会決議を行い小木理事による力みなぎる万歳三唱で無事終了しました。記念大会ということで多くの会員の皆様に遠方から参加いただき大会を盛り上げていただきましたこと、心より感謝申し上げます。今後も一緒に活動することの重要性を大切にしながら、より多くの身体障害者の自立と社会参加を目指し一丸となって会を盛り上げていきましょう。

今年度の表彰者は、下記の通りです。おめでとうございました。

【県知事】

◎知事功労表彰贈呈者（1名）

（県段階の社会福祉関係団体の理事以上の職に10年以上在職した者）

- ・菅沼 武彦（湖西市）

◎知事褒賞贈呈者（3名）

- ・磯部 勝弘（藤枝市）（身体障害者相談員20年以上の在職者）
- ・前田 洋子（三島市）（身体障害者相談員20年以上の在職者）
- ・坂口 公子（熱海市）（身体障害者の自立更生者）



【会長】

◎一般団体・個人感謝状贈呈者（個人4名）

（身体障害者の福祉向上に寄与し貢献があった一般団体又は個人で、会長又は郡市団体長の推薦した者）

- ・松澤ヨシ子（清水町）

- ・赤堀 信夫（藤枝市）

- ・大草 寛子（静岡県視覚障害者情報支援センター）

- ・沖田 裕子（静岡県視覚障害者情報支援センター）

◎県、市町その他関係機関感謝状贈呈者（2名）

（県、市町その他関係機関において、引き続き5年又は通算して7年以上にわたり身体障害者福祉事業に従事し、功績顕著な者）

- ・岡崎 勝弘（静岡県静鈴会）

- ・寺田 和江（日本オストミー協会静岡県支部）

◎特別感謝状贈呈者（2名）（前年度に各郡市町会長を退職し、その功績顕著な者）

- ・故 村松 國男（吉田町）

- ・松浦 晴彦（牧之原市）

◎功労表彰状贈呈者（6名）（身体障害者相談員として10年以上在職し、功績顕著な者）

- ・飯田 玲子（河津町）

- ・池田 美江（伊東市）

- ・中澤 雪枝（藤枝市）

- ・黒田 泰子（牧之原市）

- ・高橋 廣行（磐田市）

- ・伊藤 定善（磐田市）

◎自立更生表彰状贈呈者（12名）

（身体の障害を克服して自立更生し、一般障害者の模範となる者で郡市町団体長の推薦した者）

- ・古川 文夫（河津町）

- ・四條 富美（函南町）

- ・水口 和子（熱海市）

- ・川口 信子（焼津市）

- ・谷下 厚子（藤枝市）

- ・園田 文子（島田市）

- ・青野 幸子（菊川市）

- ・名倉 秀幸（袋井市）

- ・松島 義男（磐田市）

- ・橋本 進（磐田市）

県知事功労表彰 喜びの声

記念すべき第60回静岡県身体障害者福祉大会の晴れやかな式場で、盛大な表彰を受けましたことは、身に余る光栄と感謝の気持ちで一杯です。

本年も、川勝知事にご臨席いただき、また、多くの来賓の方々よりご祝辞をいただいたうえ、本会会長からの心のこもったお言葉に心からお礼申し上げます。何よりも、川勝知事から知事功労賞を直接頂きましたことに大変感動いたしました。私は、29歳で障害者となりいくつもの困難を乗り越えて生き抜いてきました。今後も、この表彰を励みとして引き続き皆様とともに福祉会の発展に精一杯努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。この度は、誠にありがとうございました。

受賞者代表：湖西市 菅沼 武彦

皆様の文化芸術活動のお手伝いをいたします！

静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課

平成30年9月に開所した「みらーと」を御存知でしょうか。

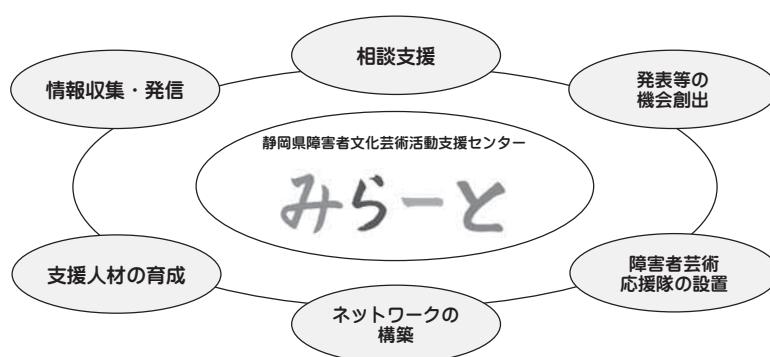
「みらーと」とは、文化芸術活動に取り組む障害のある人やその支援者等をサポートし、障害のある人の文化芸術活動を振興するために設置した、県内初の支援拠点「静岡県障害者文化芸術活動支援センター」のことです。

愛称の「みらーと」には、「未来へ共に」と「アート」を合わせ、文化芸術活動を通じて、障害のある人とない人が共生する社会の実現を目指すという意味が込められており、これを実現するために以下のような取組を行っていきます。

「自分の作品を見てもらいたい」といった作者本人からの相談や、「作品を売ってほしいと言われたが、どうしたらいいかわからない」「作品展を企画したい」といった支援者等からの相談を幅広く受け付け、支援コーディネーター及びアートディレクターのほか、弁護士等の専門家により対応していきます。そのほか、県内で文化芸術活動に取り組む障害のある人や、その活動状況等に関する調査を実施したり、ホームページで作家や作品の情報、県内外で開催される作品展等のイベントの情報を発信するなど、障害のある人の文化芸術活動に関する「相談」や「情報発信」の総合的な窓口の機能を担います。

また、文化芸術活動に取り組む障害のある人を取り巻く、家族や施設職員、教員等の支援者を対象に、支援方法や権利関係等に関する研修を実施し、支援人材の育成と確保を図るほか、協力委員会を設置し「みらーと」の各種取組へのアドバイスや協力をいただきながら支援を実施していきます。協力委員会を中心に、関係者のネットワークを拡大していくことで、文化芸術活動や支援のノウハウを地域に根ざしたものとしていく等、障害のある人の文化芸術活動の環境を整備します。

そして、作品展の開催や、演劇・ダンス等の身体表現を体験・発表する機会の創出、また、本県にゆかりのある芸術家等で組織する「障害者芸術応援隊」による出前講座を通じた本格的な文化芸術活動の体験の機会の提供により、障害のある人の文化芸術活動への参加意欲を高めていきます。



県といたしましては、文化芸術活動を通じて障害のある人の社会参加を促進することで、県民の皆様の障害に対する理解を深めていただき、障害のある人とない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指してまいります。

御自身の創作活動や周囲の人が取組んでいる文化芸術活動でお困りのことがありましたら、「みらーと」までお気軽に御相談ください。

静岡県障害者文化芸術活動支援センター

〒420-0031

みらーと

静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館（ごふくかん）4階

電話番号 054-251-3520／ファクシミリ 054-251-3516

E-mail info@mirart-shizuoka.com

URL http://mirart-shizuoka.com

静岡県障害者芸術祭参加事業 第44回静岡県障害者文化作品展を開催

開催日：平成30年11月15日(木)～20日(火)

場 所：静岡県総合社会福祉会館 1階展示ギャラリー他

今年は、絵画、書道、写真、彫刻、工芸、手芸、文芸書画の7部門に160点を超える出展があり、大変見応えのある作品展となりました。

初日の15日(木)には審査が行われ、最優秀賞（静岡県健康福祉部長賞）5点、優秀賞（静岡県身体障害者福祉会・会長賞）9点、特別賞（静岡県社会福祉協議会・会長賞）6点、努力賞（静岡県身体障害者福祉会・会長賞）10点の計30点の入賞作品が決定しました。

どの部門も素晴らしい作品ばかりの上に、今回は特に手芸と工芸の作品数も多かったため、賞を決める審査員の皆さんはどの作品を選ぶか大変苦労している様子でした。

また、開催期間中は、会館の利用者など多くの県民の皆さんに作品を観ていただくことができました。来場者の皆さんには、「上手ねえ。」とか、「すごい！」などと声をあげながら、ひとつひとつの作品をじっくりと丁寧に観てくださる方がほとんどで、障害者の文化芸術活動に対する来場者の関心の高さを感じられました。ご来場の皆さんには、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

このたび、最優秀賞（静岡県健康福祉部長賞）に輝いた皆さんは以下のとおりです。おめでとうございました！



開催期間中の会場の様子



最優秀賞を受賞した皆さんと土屋障害福祉課長

部 門	題 名	氏 名	市町名等	障害区分
絵 画	湖面のダイヤモンド富士	小山 美春	静岡医療福祉センター	二分脊椎による両下肢機能全廃
書 道	松風	森下 博子	書道教室	視覚障害
写 真	凜として咲く	佐藤 誠	個人（静岡市）	両感音性難聴・切断右大腿
工 芸	茶道具4点	桐谷 正毅	パークソン病友の会	パークソン病
手 芸	富士と桜	苅田 通子	三島市	上肢機能障害

※他の入賞者は、静岡県身体障害者福祉会のホームページ (<http://www.e-switch.jp/shizuoka-shinsyo/>) に掲載しております。そちらもご覧下さい。

増田武男さんが「第54回 藤枝菊花展」に出展しました

藤枝市身体障害者福祉協会

毎年11月に、藤枝市の田中城下屋敷で「藤枝菊花展」が開催されます。

今年は平成30年11月1日(木)～20日(火)に開催され、藤枝市身体障害者福祉協会会員の増田武男さんの作品、懸崖作り、百輪作りと多数出展がされていましたが、その中でも五輪マークの作品が目を引きました。

本人にお話を伺うと、「今年はまれに見る厳暑、大雨、台風の暗いニュースばかりでしたので、何か明るい話題を考え、2年後の東京オリンピックを型取って菊を作り上げました。多くのお客様が見に来てくれて嬉しかったです。体力の続く限り、来年もきれいにつくりたいと思っています。」とおっしゃっていました。



【増田さんの作品】

ブロックだより

東部ブロック

ふれあいバス旅行

平成30年6月17日(日)、伊東市身体障害者福祉会では、会員及び家族の親睦を深めるため、年に一度のふれあいバス旅行(日帰り)を実施しました。会員及び家族、手話通訳者を含め32名バス1台で、八景島シーパラダイスと蒲鉾の里を見学しました。

当日、伊東各地区を廻り参加者を乗車、東名高速で八景島シーパラダイスを目指しました。到着後、入場口までしばらく歩く事になったが仕方が無い、歩行訓練と思い入場口へ。入場後は自由行動にし、昼食も個々ですますようにしました。

園内は、1. アクアミュージアム、2. ドルフィンファンタジー、3. うみファーム、4. ふれあいラグーンと4つの水族館があり、順次見学する事にしました。

1. アクアミュージアムでは、セイウチやアシカ、イルカなどのショーや、ピラニア、カピバラにご飯をあげるゾーンがあった。
2. ドルフィンファンタジーでは、円柱水槽・アーチ水槽があり、空を飛ぶようにイルカや魚たちが自由に泳ぎ回っていた。
3. うみファームでは、魚釣りや魚とりの体験が出来、取った魚は調理してもらい食べられることもあり、楽しんで魚釣りをしていた。
4. ふれあいラグーンでは、白イルカたちを目の前で身近に感じることの出来るプールや、東京湾の岩礁を再現してあり、子供達が中に入って遊べるプールがあった。

これらの水族館には他のゾーンも沢山あり、全箇所見学出来なかったのは残念に思います。

帰りには、小田原の蒲鉾の里に寄り、土産を買込み帰途につきました。事故やケガも無く楽しい一日を過ごすことが出来ました。

吉田町身体障害者福祉会

[障害者の施設慰問] 続けて8年目!

平成22年、吉田町に総合障害者自立支援施設『あつまリーナ』が開設されました。この施設は、町が建設し民間の社会福祉法人が運営しています。私たちの福祉会も同じ町内にいる障害者として、この施設が有意義に運営されるように願っています。そのため、施設で利用者が、どんなことをしているのか。どんな方が通所されているのか。施設に対して認識を持たなければと思い、慰問をすることにしました。

今年は、11月16日(金)に行ってきました。最初に慰問品(お菓子、ジュース、ミカン)の贈呈式を行いました。段ボール10箱ありましたので、大勢の通所者の中から10人選んでいただいて、笑顔の中で手渡すことができました。後、作業所の見学・作業の手伝い、パン工房の見学などを行いました。出来立てのパンを福祉会で買い、売り上げに貢献させていただきました。休憩の時、一緒にラジオ体操をしていい汗をかきました。

今後も、地域に密着しているこの施設を応援していきたいと思います。



西部ブロック

数年ぶりに会った高森身障会

私達の福祉会は、会員数200名ぎりぎりのところで、新加入の人が少なく、高齢化、体調不良などにより、来年度は200名をきりそうです。

そんな中、私達は6月24日(日)・25日(月)に長野県高森町の身体障害者福祉会の人達と交流を行いました。高森町の福祉会の人達との交流は数年前まで行われていたのですが、しばらく行われませんでした。理由はいろいろあったようですが、もう一度会ってみたいということでお方に手をまわし、高森町の福祉会の会長にも無理をいったようでしたのが実現しました。

こちらからは18名、高森町の会員は7名ほどでしたが、久しぶりで話も弾みました。高森町の会長さんが探してくれた温泉旅館で、楽しかったです。また、私達は高森町の会長さんが勧めてくれた満蒙開拓記念館を見ました。話をしてくれたガイドさんの説明などで涙が出ました。その他馬籠宿にも行きました。天気も良く、少し暑かったけれど満足のいく2日間でした。

御前崎市身体障害者福祉会



社会見学旅行に行ってきました

三幸協同製作所

10月26日(金)と11月16日(金)の2班に分かれて『シーライフ名古屋』コース。11月2日(金)に『航空自衛隊広報館』コースに行きました。

シーライフ名古屋は今年4月に出来たばかりの体験型水族館で、生物に触ることができたり、水槽ごとにスイッチやタッチパネルがあり、目の前で泳いでいる魚の名前や生態がわかる仕掛けになっていました。

航空自衛隊広報館では航空機に着座してパイロット気分で離着陸したり、敵の戦闘機を攻撃することができるライトシュミレーションや、訓練学生と同じ飛行コースが体験できる簡易シュミレーションなど、童心に返ったように笑顔で楽しまれています。



静岡県身体障害者福祉会の賛助会員を募集しています

静岡県身体障害者福祉会では、賛助会員の皆様から多方面にわたる様々な意見や要望などをいただき、当会のよりよい運営や障害者の福祉向上に反映させていくこととしております。皆様のご加入をお待ちしております。

- ★ 賛助会員は、当会の主旨に賛同されれば、個人・団体・企業を問いません。
- ★ 会員は、1口1,000円／年で、何口でもかまいません。(個人の場合)
- ★ 賛助会員には、静身会報(号外を含め年6回発行)をお届けします。

河津町
中村
保則

飲みをへた缶をつぶしてまた走る
ひとり旅なりただ走るのみ

CDをトランペットの演奏に
かへてながめる海に入る陽を

ながめるる巻層雲にさまざまな

あへた来ることは出来ねどいはりの
諾ひをして病室を去る

清潔にかつ善良に生き来しに
神は全にゆゑ苦を給ふのか

短歌 文藝



投稿大募集!!

短歌・俳句・川柳はもちろん、地域での活動や取り組みの様子、日ごろの生活で得た感動や発見、思いなどがありましたらぜひご投稿ください。※点訳をするために漢字には必ずふりがなをお願いします。

次回の投稿締め切りは、**6月7日(金)**です。

<送付先> 静岡県身体障害者福祉会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階
電話 054-252-7829 / FAX 054-255-2011